

第7回千葉市学校教育推進計画懇話会議事録（要旨）

1 日 時：平成20年6月23日（月） 午後6時00分～午後8時00分

2 場 所：教育委員会第1・2会議室

3 出席者：（委員）

明石会長 高津副会長 秋元委員 伊藤委員 今泉委員 小川委員 神田委員
清水委員 杉森委員 高橋委員 田辺委員 戸村委員 行木委員

（事務局）

教育総務部長 学校教育部長 教育総務部総務課長 教育総務部企画課長 学校財務課長 学事課長 教職員課長 指導課長 保健体育課長
教育センター所長 養護教育センター所長 生涯学習振興課長
社会体育課長 青少年課長 中央図書館長 学校施設課長補佐
教育総務部企画課主幹 広報広聴班主査 担当

4 議題等

（1）議事

- ア 副会長の選任について
- イ 計画の体系・構成について
- ウ 区民説明会について
- エ 今後のスケジュールについて

（2）その他

5 議事等の概要

（1）副会長の選任について

委員の互選により、高津委員が副会長に選任された。

（2）計画の体系・構成について

事務局より、「千葉市学校教育推進計画 施策・事業一覧表」について説明し、懇話会委員による意見交換を行った。

（3）区民説明会について

事務局より、各区で実施される区民説明会について説明を行った。

（4）今後のスケジュールについて

事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。

（5）その他

次回の開催日は8月27日（水）、次々回の開催日は10月22日（水）とし、それぞれ、時間は6時から第1・2会議室で行うこととした。

議事録の決定方法及び公開について、次回会議で前回の議事録の内容を確定し、その後公開することで、決定した。

6 会議の経過 別紙のとおり

小川補佐

皆様、お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

時間になりましたので、ただ今より「第7回千葉市学校教育推進計画懇話会」を開会します。私は、本日の進行をつとめさせていただきます、企画課の課長補佐の小川です。

本懇話会は、千葉市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、前回会議と同様、会議を公開いたします。

本日は、相川委員、安達委員、貞広委員、鶴岡委員の4名の委員におかれましては所用のため、ご欠席です。

なお、まだお見えになっておりませんが、大里委員、宮浦委員、高橋委員、神田委員、鈴木委員におかれましては、後ほどご紹介させていただきます。

本日は、1名の方が傍聴にいらしております。傍聴者の方には、配布いたしました傍聴要領にしたがって傍聴をお願いいたします。

それでは、お手元に配布してございます「会次第」に沿って、進めさせていただきます。はじめに資料を確認します。

会次第、座席表、委員名簿、議事2の資料として“千葉市学校教育推進計画の施策・事業一覧表”、議事3の資料として“千葉市学校教育推進計画区民説明会について”、議事4の資料として“学校教育推進計画平成20年度 策定スケジュール”です。

また、議事2に関連しまして、“千葉市学校教育推進計画の施策体系・構成等に関する意見・提案 提出様式”、それから、参考資料として「教育広報紙“教育だより ちば”の第70号及び臨時号」「千葉市の教育」でございます。

議事に先立ちまして、お集まりの皆様にご挨拶申し上げます。

飯森教育長

皆さんこんばんは。教育長の飯森でございます。皆様方には、それぞれのお立場で日頃より、本市教育の進展に多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年8月に本懇話会を設置し、「千葉市学校教育推進計画」についてご提言いただくよう諮問いたしましたところ、6回にわたり、大変精力的にご審議を積み重ねていただき、4月21日に「千葉市学校教育推進計画のあり方」を内容とする中間報告を提出していただきました。皆様方のご尽力に改めて敬意と感謝を申し上げます。

今年度は、その中間報告を踏まえ、「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」を育て、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」という教育目標の実現を図るべく、特に重点的に取り組むべき施策・事業を検討し、「学校教育推進計画」を策定して

まいりたいと考えております。

各委員の皆様方におかれましても、中・長期的な視点から千葉市として今後取組んでいくべき施策や事業について積極的にご提案いただき、「千葉市の学校で学んでよかった」・「千葉市の学校で学ばせてよかった」と誰もが思えるような本市の特色ある学校教育の展開が図れるよう、推進計画の策定に向け、引き続きご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、ご挨拶といたします。本日は大変ありがとうございます。

小川補佐

ここで、飯森教育長ですが、このあと予定がございまして退席させていただきます。

続きまして、今年度から当懇話会の委員として3名の方にご就任いただきましたことをご報告いたします。

新委員におかれましては、快くお引き受けをいただきましたこと、誠にありがたく心から感謝を申し上げます。本来であれば、教育長より、お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間等の関係で既にお手元にお届けをしておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、3名の新委員の皆様方をご紹介します。

千葉市中学校長会会長

高津 乙郎 様

千葉市立千葉高等学校校長

田辺 新一 様

千葉市小学校長会会長

行木 博 様

以上、3名の皆様でございます。

それでは、このあとの議事の進行は、明石会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

明石会長

明石でございます。

本日もよろしくお願いいたします。

早速でございますが、議事に入らせていただきます。

まず、(1)「副会長の選任について」を議題といたします。

前回まで、中学校長会会長の岡村氏に副会長をお願いしておりましたが、3月で退任されました。したがって、今年度の副会長を選任したいと思います。千葉市学校教育推進計画懇話会設置要綱の第4条第2項では、委員の互選により副会長を選任することになっております。どなたかご推薦などございませんでしょうか。

小川委員

学校現場に詳しい方ということで、今年度も「中学校長会会長」の高津委員をご推薦したいと思います。いかがでしょうか。

明石会長

他にございませんか。

ただいまのご推薦につきまして、賛成の方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

高津委員さん、よろしいでしょうか。

高津委員

お受けします。

明石会長

それでは、副会長は高津委員にお願いいたします。ご挨拶をお願いいたします。

高津副会長

千葉市中学校長会の高津です。力不足ではございますが、これから副会長を務めさせていただきます。

協議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

この懇話会は、千葉市の学校教育の方向性を審議し、教育委員会に答申するということですが、これからの学校教育を左右する大変重要な機関だと思っております。これから20年度末に提言をおこなうということで、明石会長を補佐しながら、この会が円滑に進んでいくようにしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

明石会長

続きまして、「(2)計画の体系・構成」についての協議を行います。事務局より資料の説明をお願いいたします。その中から、各委員から意見を伺いたいと思っております。

山下主幹

企画課の山下でございます。よろしくお願いいたします。

議事(2)につきまして、お手元の資料「千葉市学校教育推進計画 施策・事業一覧表」をもとにご説明いたします。

「検討中」と付してございますように、懇話会でのご意見等をもとに、体系等を見直し、より市民にわかりやすい、特色のある計画にしていきたいと思いますので、様々な視点からご意見をいただければと思います。

初めに、1番左の欄の「施策展開の方向」及び、左から2番目の「中間報告に示された施策目標」についてですが、ここにお示しした内容は、4月に懇話会よりいただきました中間報告の内容と同じでございます。

今回、新たにお示しした内容は、左から3つ目の「施策目標」から右の欄の「具体施策(例)」、そして「具体施策を構成する事業(例)」でございます。

「施策目標」については、中間報告に示された施策目標をよりわかりやすく示すとともに、具体施策や重点とする事業に結びつく表現となるよう表記の工夫をいたしました。

例えば、1番上の「学ぶことの楽しさを教え、自ら意欲を持って学び追求する子どもを育てる」については、「(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ学力向上プログラムの推進」といった表記にさせていただいております。

なお、矢印でございますが、内容として結びつきが強いものを実践の矢印で、直接的とはいえないまでも関連があると考えられるものについては点線の矢印で示しております。

次に、「具体施策(例)」ですが、「施策展開の方向」に基づく取り組みの内容について、よりわかりやすく示すとともに、アピール性を持たせたいと考え、設定したものでございます。

また、「具体施策を構成する事業(例)」ですが、現在推進しております事業を中心に掲載させていただいたもので、参考としてご覧いただければと思います。今後、皆様方からのご意見等をもとに、重点的に取り組むべき事業や新たに盛り込むべき事業など、具体的な検討を重ねて参りたいと考えております。

それでは、それぞれの「施策展開の方向」に沿って、「施策目標」及び「具体施策(例)」を中心に説明をいたします。

はじめに、「施策展開の方向」の「1」、「わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身につけさせる」では、「自ら意欲を持って学び追求する子どもを育てる」、「基礎基本を身につけた子どもを育てる」といった目標のもとに、また、先般告示されました新学習指導要領の内容等を踏まえ、「施策目標」を「(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ学力向上プログラムの推進」とし、わかる授業推進プロジェクト、理科、算数・数学好き児童生徒の育成、英語力の向上の3つの「具体施策」を例として挙げさせていただきました。

また、「追求・探求する子どもを育てる」、「思考力・判断力・表現力を身につけた子どもを育てる」といった目標を踏まえ、施策目標を「(2)思考力・判断力・表現力をはぐくむ教育の推進」とし、学習成果発表の充実、ICT活用教育の推進といった「具体施策」を設定いたしました。

さらに「各種教育機関との連携による教育活動の充実」といった観点から、「施策目標」を「(3)学びの機会を深め、広げる教育の推進」とし、「千葉市科学館・博物館等との

連携推進」、「図書館との連携推進」の2つの「具体施策」を提示いたしました。

続いて、「施策展開の方向」の「2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」についてですが、中間報告で示されました4つの施策目標を、「(1) 命を大切に作る心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進」、「(2) 夢や希望をはぐくむ教育の推進」、「(3) 豊かな心の育成に向けた読書教育等の推進」の三つに整理し、(1)については、「体験学習推進プロジェクト」・「道徳教育の充実」・「環境教育の推進」・「教育相談等の充実」の4つの具施策を、(2)については、「キャリア教育の推進」・「『千葉学』の振興」・「国際理解教育の推進」の3つの具体施策を例として挙げさせていただいております。「千葉学の振興」につきましては、ふるさと千葉を愛し、郷土への愛着と誇りを育てることで、将来を心豊かに、そしてたくましく生き抜く力や、「千葉市で学んでよかった」との思いなどをはぐくむことにつながるものと考え、今回提示したものでございます。また、(3)については、「読書習慣向上プロジェクト」・「図書館との連携推進」・「芸術文化等に親しむ活動の充実」の3つの具体施策で構成いたしました。

次に、2ページ目の「施策展開の方向3 体力を高め、健康な体をはぐくむ」ですが、体力の面と健康の面から、施策目標を「(1) 体力づくりの推進」、「(2) 健康づくりの推進」の二つに整理し、(1)については、「体力向上推進プロジェクト」を(2)については、「健康教育の推進」・「食育の推進」を具体施策として挙げております。

次に「4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を活かす」については、「(1) 家庭教育充実への支援」、「(2) 地域の教育力を活用した家庭・学校への支援」、「(3) 子どもが健やかに育つ地域づくり」の3点を施策目標とし、(1)については、「家庭教育資料による啓発」・「家庭教育への支援」を、(2)については、「放課後の子どもの居場所づくり」・「子どもの安全を見守る体制づくり」を、(3)については、「地域ぐるみによる子どもの健全育成の推進」を具体施策として例示いたしました。

「家庭や地域の教育力の向上」という視点は、計画策定の大きな柱でもございますので、こういった「施策目標」や「具体施策」が、「施策展開の方向」を実現する上で、よりふさわしい内容であるかどうか、ご意見をお聞かせいただければと思います。

続いて「5 子どもの学びを支える教育環境を整える」については、「施策目標」を「(1) 子どもが安心して学べる学校施設等の環境整備」、「(2) 教育環境の改善に向けた学校適正配置の推進」、「(3) 特色ある学校づくりの推進」、「(4) 学びの連続性を重視した教育の推進」の四つに整理し、(1)については「学校施設の整備」・「児童生徒の安全確保」、(2)については「小規模校や大規模校の適正配置の推進」、(3)については「地域特性を活かした特色ある学校づくりの推進」、(4)については「学校間・学校種間連携の推進」・「市立高等学校教育の充実」・「幼児教育の充実」を具体施策として例示いたしました。

次に、「施策展開の方向6」でございますが、中間報告では3つの施策目標をご提言いただきましたが、新たに(4)として「教職員の人事管理の適正化」といった目標を加えて

おります。これは、国の教育振興基本計画に示されたものでもあり、また、今後10年を見据えた計画としていく上で、千葉市としても位置づけが必要ではないかとの考えのもとに設定したものです。

具体施策としましては、四つの施策目標について、

- ・「優れた教職員の採用・登用」
- ・「教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実」
- ・「教育研究の奨励」
- ・「外部人材等を活用した教職員支援システムの整備」
- ・「教職員の人事評価制度の実施」
- ・「教職員表彰制度の実施」の6点を例示いたしました。

なお、「施策展開の方向」では子どもの教育に直接かかわる者として「教師」という言葉を用いておりますが、ここでは、直接的あるいは間接的に子どもの教育にかかわる者を対象とする必要があると考え、「教職員」という文言を用いております。

次に、「7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める」との「施策展開の方向」を踏まえ、「(1) 特別支援教育の推進」、「(2) 不登校児童生徒等への支援の充実」、「(3) 国際化への対応」、「(4) 教育の機会均等を図るための支援の充実」の四点を施策目標とし、それぞれ、「特別支援教育サポート体制の整備推進」や、「学校復帰への支援」、「外国人児童生徒への日本語指導の充実」、「私立学校等への助成」などを具体施策の例として挙げております。

なお、(4)については、私立学校等への支援・助成といった事業を入れ込む必要があると考え、今回新たに設定したものでございます。

最後に、「施策展開の方向」、「8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする」については、施策目標を「(1) 地域に根ざし、地域に開かれた学校づくり」、「(2) 学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進」の2点とし、具体策を、「学校・家庭・地域連携の推進」、「学校改善システムの構築」、「学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築」の三点を挙げさせていただいております。

相互の連携の視点は、推進計画の大きな特徴のひとつでもありますので、具体的にどのような事業等を進めるべきか、委員の皆様からのお知恵をいただくと大変ありがたく存じます。

以上、8つの施策展開の方向に基づき、「施策目標」及び「具体施策(例)」についてご説明いたしましたが、この後の協議では、ここに提示いたしました「施策体系」及びその内容について、また、特に重点的に取り組むべき施策や事業について、ご協議いただければ、と考えております。

別紙「施策体系・構成等に関する意見・提案提出様式」を配布しました。後ほどの協議を踏まえ、ご意見等がございましたら、お手数ではございますが、7月1日までに提出す

るようお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で「議事(2)」についての説明とさせていただきます。

明石会長

ただ今の説明につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。

今、説明のあった「具体施策を構成する主な事業」は150を超えています。これらの事業は全て重要ですが、5年から7年かけて特に重点的に進めていくものを考える必要もあるのではないのでしょうか。そういう視点で意見をあげてもらえればありがたいと思います。

1 ページ目の具体施策(例) 「理科、算数・数学好き児童生徒」の育成の中の具体施策を構成する主な事業(例)に「理科支援員等の配置」とあります。

今日、ニュースで30名配置していると聞きました。鶴沢小学校には、昨年度理科支援が配置されましたが、基礎データによると5,6年生の理科の成績がぐっと伸びたそうです。

質問ですが、30名をどういう視点で配置していくのでしょうか。理科の点数が低いところに重点的に配置するのか、また、一人当たりどれくらいお金を払っているのでしょうか。

小池指導課長

今年は、理科支援員を38校に配置しております。この事業は基本的に国の事業です。予算は2800万ほどですが、一人一人にお渡しする報償費は多額ではありません。理科支援員には、小学校の理科授業の準備・実験補助をお願いしています。中には、学校に対して指導内容等について、アドバイスができる力量をお持ちの方もいます。

明石会長

そういう観点で発言いただくとありがたいと思います。

「こういう施策がよい」といったような意見はいかがでしょうか。

「社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」の具体施策を構成する主な事業(例)に「子ども読書まつりの実施」、「朝読書の実施」、「学校図書館指導員の配置」等があげられていますが、それぞれ指導課や中央図書館といったように所管が違います。同じようなことをやっているのに所管が違う。別々に実施していてもいいのですが、受けるところは同じところにする、といったようなことも必要ではないのでしょうか。

教育委員会内だけではなく、同じように、教育委員会と市民局で同じような事業を行っている場合にどう連携するか、といったことも考える必要があると思います。

例えば、ぜんそく児キャンプ事業というものがあります。これは、環境調整課が10年以上前から、医師、看護師の管理のもとに実施しているものでして、千葉大学の学生や養護教育センターの先生も参加しており、全庁的な取りまとめは環境調整課がやっています。

このようなものについて、教育委員会との連携はどのようになっているのでしょうか。

「千葉市全体で子どもの育成をしていく」という視点で施策を見直していくことも必要かと思えます。

また、民間との連携という視点でみなさんからご意見いただければありがたいと思えます。

清水委員は特別支援の観点からいかがでしょうか。

清水委員

3ページの具体施策(例)「特別支援教育サポート体制の整備推進」に「特別支援教育指導員の配置」とあります。

他の市町村は学生が大半ですが、千葉市は退職された経験豊かな先生を20名配置しています。これは全国に誇れると思えます。月に1回勉強しながら、専従の支援員を配置することで、学級担任ではできなかった個別の対応が可能になりました。

明石会長

発達障害の子どもは6%いるということだと、20名だけでは足りません。特別支援コーディネーターの育成という点で、大学との連携というものもあります。大きな視点でもう一度見直すことも必要かと思えます。

「特別支援学校の整備充実」に「特別支援高等学校の設置検討」、「特別支援学校の再編検討」とありますが、これはかなり大事になってきます。

清水委員

あり方検討会で具体的に内容が示されています。

「特別支援学校の整備充実」に「特別支援高等学校の設置検討」についてですが、千葉県では、流山高等学園を、発達障害のお子さんを含めた、就職100パーセントを目指した、従来の知的障害の児童とは違う対応をする、専門的な高等学校と位置づけています。千葉市でも、発達障害の子どもを対象にLD等通級指導教室を行っており、今年度は中学校にも設置されています。中学校の通常学級から特別支援高等学校に通いたいという子どももいるかと思えます。そういった意味からも、特別支援高等学校の設置は急務かと思えます。

「特別支援学校の再編検討」については、千葉市内には、県立の特別支援学校と市立の特別支援学校があります。これらは、学区で分かれていて、教育方針が違います。同じ千葉市でありながら、教育内容等が異なることは問題であると思えます。

明石会長

ありがとうございました。その他に何かございますか。

神田委員

特別支援教育指導員の配置とはコーディネーターのことでしょうか。

それから、現在、就学支援委員会のあり方が変わってきていると思います。特に、東松山市では就学支援委員会を廃止したということで、ポジティブな教育指導ができるようになったと聞きました。千葉市の現状を教えてくださいたいと思います。

もうひとつ、スクールカウンセラーの配置状況について、実態はどうなっているのか教えてくださいたいと思います。

宍倉養護教育センター長

特別支援教育指導員はコーディネーターとは違います。主に、ADHD等のお子さんの個別指導のための指導員で、ほとんど全員が教員OBであり、専門的な立場での指導を行います。一方、コーディネーターは、学校の職員に対して校長が指名するもので、指導員とは異なります。

小池指導課長

就学指導委員会についてですが、これは、特別支援教育について専門的な知識を持ち、また経験の深い方で、医者、大学の先生、特別支援教育に関わっている方など20名で構成されている委員会でございます。調査員の資料に基づいて、心身に障害のある児童生徒の就学について、審議を行い答申する機関です。件数が多くなっており、昨年度は約600近い数字があがっております。知的障害、言語、病弱であるとか、さまざまな障害についての就学相談・調査活動を行っています。就学指導委員会の判断をふまえて、保護者と十分な相談をしたうえで、実際の就学指導を行っています。東松山市では、就学指導委員会という名称はなくなりましたが、同じような活動を行っていると考えています。

スクールカウンセラーは、現在、千葉市では全中学校に配置しております。

臨床心理士の方等が1週間に8時間勤務しております。小学校からも相談があれば、中学校のスクールカウンセラーが相談に応じています。

高橋委員

根源的な話ですが、千葉市として、勉強ができる子どもに育てたいのか、それとも社会で生きていく術を持っている子どもに育てたいのか、それによって大きく変わってしまうのではないかと思います。

勉強ができて、社会の中でうまく生きていけない人もいますし、子どもの頃は勉強ができなくても、社会に出てたくましく、自分の道を切り開く人もいます。

私は後者のほうが、大切だと思っています。何を優先させていくかで変わってくると思います。

先ほどの担当課に関連していますが、ジェフも千葉市にお世話になることがあり、色々な課と色々な仕事をさせていただいています。そのように色々な部署にまたがっているものを全て束ねているのは、公園管理課の中にあるホームタウン推進室です。こちらとしては、そこにアクションを起こせば、そこが市全体を束ねてくれるので大変助かります。これだけ多くのことを実施するとなると、それらをまとめる、中心となる部署が必要ではな

いかと思います。組織的な課題ですが、検討する必要があると思います。

明石会長

高橋委員から2つ意見がありました。

1つは、知徳体についてです。知徳体を並列的に扱うのは当然だけれども、相対的に何に重点をおくかということについて考える必要があるということですね。そうでなければ、施策の精査が難しくなるのではないかというご指摘です。

非常に根源的な問いで、すぐに答えを出せるものではありませんが、各委員の方にも、そういったことを視野におきながら、ご意見をいただければ整理しやすいです。

2つ目は非常に大事です。これだけ多くの150くらいの施策を各課で行うとなると大変なことになるので、どこか一つの部署がまとめる必要があるということです。

「そこに行けばすぐに分かる」というような、市民、保護者など外から見ても内容が分かる仕組みづくりを、是非やりたいと考えています。

もうひとつ、個人的な意見ですが、苦情処理を引き受ける第三者機関を作ってはどうかと思います。千葉県はセクハラ対策の第三者委員会があります。千葉市も、弁護士などの専門家数名と事務方数名ですぐ対応できるといったような仕組みをつくってはどうか。どこにいけばうまく情報が流れて、解決できるか、情報が得られるかが市民にわかる仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

戸村委員いかがでしょうか。

戸村委員

特に、市の教育、県の教育については、何か問題があったときにはどこにいけばいいのかなどわかりにくいです。具体的な施策を実施する際に、一元的に説明してくれるところがあれば市民にとっては助かるのではないかと思います。

私は千葉市科学館でボランティアをしています。そこで様々な事業を行う際に、職員の方が困っていることがあります。例えば、高等学校と一緒に何かをしたいと考えたときに、千葉市には、市立高等学校と県立高等学校があり、市立高等学校には市教育委員会を通じて話をするができるけれども、県教育委員会には話が通りにくいそうです。せっかく、千葉市には優秀な高校生が多くいて、協力をお願いしたいと思ってもなかなかできない。そういうことも含めて、連携して一元的に処理できる仕組みが欲しいなと思います。さらに、千葉大学とも連携できる仕組みができればいいと思います。

伊藤委員

何に重点をおくかということにつきまして、私は、教師が一人一人の子どもに向き合える時間や場を提供できることを重視したいと思います。

理科支援員等の配置という話題が先ほどあがりました。私の学校に、「理科に特別秀でて

いるわけではないけれども、自分自身の勉強にもなるから」ということで、理科支援員に応募した学生がおります。その学生が、「小学校の先生は、非常に忙しいので、理科の観察・実験をさせたいけれども、準備や片付けができないので、実施するのが難しい」と言っていました。また、学生が手伝うことにより、学校の先生が「授業に専念でき、子どもと向き合えた」と言ってくれて、学生自身も「やりがいがあって、勉強になった」とも言っていました。学校の先生が、子どもにつくことができる、という意味で、学校の先生のためにもなったようです。子どもたちは理科の観察・実験を喜んでいますので、そう意味でも理科支援員の役割は大きいと思います。退職された先生が支援員をされているということもあるようですが、学生による理科支援員も成果があると思います。

それから、少人数学習指導教員の配置についてですが、こちらは講師扱いで雇用していただいています。算数の授業を担当するのが大多数であるようですが、学校の先生の指示を受けて、きめ細かい指導の一助を担うということで、学生はやりがいを感じているようです。

ですから、「わかる授業、確かな学力をはぐくむ」ということはもとより、教師が一人一人の子どもと向き合える時間が保証されるという観点から、理科支援員や少人数学習指導教員の配置は大切だと思えます。

一つ質問したいのは、少人数学習指導教員の配置は教職員課、理科支援員の配置は指導課が所管しているということですが、両者にはどういう違いがあって、それぞれの課が担当しているのでしょうか。またはどのように連携しているのかについて伺いたいと思えます。

時田教職員課長

少人数学習指導教員についてですが、千葉市は小学1年生から3年生の1クラス36人以上の学級のある学校に非常勤講師を配置しています。今年度は44名配置しています。

これは、学級編制と密接につながっております。学級編制は県の基準に従いまして、38人学級を実施しています。国の法律では40人学級ですが、県では弾力的に実施しています。学級編制をした段階で、その学級編制の基準には少し届かないが人数が多い学年に、非常勤講師を配置して、担任と講師2人で授業を行うようにしております。学級編制と密接にからんだ事業ということで教職員課が所管しています。

小池指導課長

お手元にあります「教育だより ちば」70号の2,3ページに少人数学習指導教員の配置、理科支援員の配置についての記事がでています。理科支援員の配置については、学校規模に応じて、各区にバランスよく決定しています。少人数学習指導教員が入っている学校とは、別の学校に配置するようにするなど、教職員課・指導課で人の配置について連携して行っています。

明石会長

ありがとうございました。

教員が子どもと一対一で過ごせるようにすることは大切です。学校の先生が助かるような仕組みづくり、例えば学校支援地域本部づくりをしてほしいと思います。

国の委託事業というものもありますが、これは、3年間は補助金がありますが、4年目にはなくなってしまうと思います。補助金がなくてもできる仕組みづくりを千葉市はやってほしいと思います。

木更津市では、学校支援ボランティアという、地域や保護者のやる気のある方に学校を支援してもらう事業を教育委員会で行っています。この結果として、先生が子どもと接することのできる、空間と時間をつくれます。千葉市でも、是非やってほしいと思います。

秋元委員

臨時号を見て、わかりやすくまとめてあると思いました。

教育だより70号を読んで、気になったことがあります。記事に関する問い合わせ先が、1つの事業に対して複数あるということです。あまりに多くの問合せ先では、どこに聞けばいいのかが分かりにくいです。地域と一体になって行おうというのであれば、問い合わせの窓口は1つにすべきだと思います。民間企業であれば、そのようにすると思います。

先生が子どもと向き合うことが大切である、ということに関連してお話したいことがあります。街づくりの団体で出た話ですが、駅前大通に学校毎に作成したトピアリーがありますが、これにより花を管理する先生が忙しくなっているということです。このことに私は違和感を覚えます。子どもたちは、何のために「花いっぱい」をやっているのかを分かっているのでしょうか。花をいっぱいにすることが目的ではなく、花を大事に育てることを学ぶのが目的だと思います。違う意味での花いっぱいになるといいなと思います。

明石会長

確かに、各学校の独自のトピアリーがありますね。

あれは、学校に教育委員会をお願いしたのでしょうか。

どのセクションが関連しているのでしょうか。

山崎企画課長

「花のあふれるまちづくり」の推進は、都市局が所管しています。そこから各学校に依頼しているのではないかと思います。

明石会長

学校はいろいろ頼まれやすいですね。市全体として連携していく必要があるのではないのでしょうか。

今泉委員いかがですか。

今泉委員

幼・保・小関連教育の推進とありますが、幼稚園と小学校は文部科学省で、保育園は厚生労働省が所管していますが、そのあたりの連携がうまくいくのでしょうか。

私は、幼稚園と小学校の免許を持っていますが、保育園で働くことはできません。幼稚園、保育園、小学校は、ばらばらになるものではないと思います。同じような視点で考えるべきだと思います。施策・事業一覧表を見ると、私立幼稚園の助成は書いてありますが、保育園については書いてありません。

また、インターナショナルスクールが千葉市にもできると新聞で読みました。聞くところによると、インターナショナルスクールは専門学校だそうです。日本人の子ども達も多く行っているのに、専門学校でいいのでしょうか。

先ほど、他の委員から、「勉強より社会で成功する子どもに育てたい」というお話がありましたが、私は、やはり基礎学力が大切だと思います。勉強ができる子は、やはり社会に対して不器用かもしれません。でも、それは、経験が足りないせいであって、そのような子は、いろいろ工夫を凝らすことができます。

学校の第一目標は基礎学力をつけるということではないでしょうか。何をもち「社会での成功」と言うのでしょうか。私は、子ども達が夢や希望を叶えるためには、基礎学力は外せないと思います。きちんと学力をつけることが大切です。学力がついて嬉しくない子はいません。ですから、学力をあげるということを私たちは考えなくてはいけないと思っています。

明石会長

ありがとうございました。

文部科学省が4年ほど前から、保育士は幼稚園の免許を取るように指導しております。しかし、この2次試験は非常に難しいものになっております。

また、インターナショナルスクールについてですが、群馬県太田市のインターナショナルスクールはプライベートですが、幕張のインターナショナルスクールは、学校教育法第1条に定める学校です。

杉森委員いかがですか。

杉森委員

ここ2、3年、小学校の校長先生が、「この子はどんなお子さんか」と、幼稚園の頃の様子を聞きにくるようになりました。私は、その子の為に、その子がどうやったら伸びるかをお伝えしています。

幼保に関して言うと、平成21年度に幼稚園教育要領が変わります。初めて、幼稚園教育要領と保育所の保育指針の併記したものをお互いに見るシステムになります。意識は少しずつ変わってきていますが、時間がかかります。

予算についてですが、幼稚園の立場から言わせていただくと、厚生労働省から保育所に羨ましいほどの予算が出ています。

幼児教育がなぜ大切かという、人格は6歳までに大体できあがるからです。根源的な

ものが決まる幼児教育に、もっと力を入れていかないといけないと思います。小学校にあがってからでは遅いです。だからこそ、私たちはもっともっと勉強していかねばなりません。

特別支援についてですが、発達障害児等を受け入れしている幼稚園は半分です。受け入れがたい現状があるのが現実です。大学や療育センターと提携するシステムが必要だと思います。もっと広げて幼稚園と小学校が連携することも大切です。そういう意味では、生きる力とは何なのかを考えなければなりません。基礎学力は大切ですが、これらを全部細かくやっていったら、結局何もできなかったということが一番避けたいです。重点を絞って行うことが大切ではないでしょうか。

明石会長

就学前指導は大変です。幼稚園・保育所との連携が大切です。本気で考えていきたいです。

小川委員

学校で教育するものを優先すべきですが、家庭や地域での教育に関する項目が若干少なめな気がします。今、犯罪が起きた時には、家庭の教育・家庭環境が、まず問題になります。ですから、子どもだけを教える学校では、いけないのではないのかという気がします。家庭を含めた親子の教育が必要だと思います。モンスターペアレンツが問題になっておりますが、校長先生には負けないで頑張っていたきたいと思います。親子を教育することについてお願いしたいです。

1ページの具体施策(例)「環境教育の推進」の具体施策が空白です。これは、そういう事業がないということでしょうか。環境問題もありますが、その他、障害者や老人といった弱者と関わる体験等で子ども達の思いやりを育てることも必要ではないでしょうか。

小池指導課長

この一覧表には、具体的な事業として行っているもの、予算をつけて行っているものを、優先して掲載しています。

環境教育は特に大切ですので、小学校の理科や社会科で充分指導しています。学習指導要領でも取り上げられていますので、学校では環境について一生懸命指導しています。

また、環境学習のモデル校も数校指定しています。環境に関わる学習は非常に多くしておりますが、指導課の予算で実施しているものはないものですから、現段階では表に入っていないです。

明石会長

私のほうから、事務局にお願いしたいのは、市独自の事業と国の補助金がある事業との色分けを次回やってほしいと思います。

田辺委員

今年度、県立高校から市立高校に来て感じたのは、千葉市は高等学校に手厚いというこ

とです。一覧表1ページの具体施策を構成する主な事業(例)「理数教育の充実」「中高一貫教育校における英語教育の展開」、2ページの具体施策(例)「市立高等学校教育の充実」とあります。理数教育の充実を千葉高等学校、国際理解教育については稲毛高校と、それぞれ特色を持って棲み分けもうまくいっています。

県立高校との違いですが、千葉高校の理数科は、修学旅行でアメリカに行っていますが、引率教諭4名は経費がかかります。稲毛高校の修学旅行では、ホームステイの引率教諭は20名です。県立高校では職員の旅費を出すこのようなことはできません。全国的に珍しく、誇れる事業ではないでしょうか。

それから、千葉高校は単位制を導入しており、英語と数学は少人数で授業をしています。単位制を導入後、まだ卒業生は出ておりませんが、きっと成果が出ると思われれます。県立高校ではこういったことはできません。そういう意味で、いろいろなところで手厚い保護をいただいています。

この一覧表にあるものについては、是非実施していただきたい。あとは我々が努力していきます。

行木委員

私は、今日初めて参加させていただきました。学校教育の推進のために、160もの事業をあげていただいております。

現場からの立場で考えますと、子どもに教師が専念するというのを一番大切だと考えています。

ここにあげられている、確かな学力や活用力を培うのに、最も直接的に関わるのは人的環境です。そういう意味で、教職員の配置は非常に大事になってきます。実は、それまで奇声をあげたり、話を全く聞かなかつたりした子どもが、養護教育センターから特別支援教育支援員の配置を受けた結果、改善して、今ではほとんど普通の子と変わらないという話があります。専門的な人の配置がいかに大きいか。

テレビで聞いた話ですが、自治会長のなり手がいないので1年単位の輪番が多いそうです。そのような中、ある自治会では、自治会でお金を集めて事務員を雇い、事務処理は事務員にやってもらうようにしました。その結果、自治会長は自治会の活動に参加できるようになったそうです。

160もの事業を行って、学校を手厚く支援している中でも、学校が忙しいと感じることが多いです。それは、きめ細かい指導をすればするほど、課題が見つかるからです。

特に、不登校の問題でも、昔に比べて、今はきめ細かな指導しており、ほとんど毎日家庭訪問をしたり、迎えに行ったりして、親と連絡を取るようになっています。生徒指導の問題や特別支援教育についてもそうです。特別支援教育については、私の学校では、校内委員会を年5回開催し、個別指導計画を作って担任が指導しています。その他、各種調査、地域への行事参加等、学校が求められている課題が多く、非常に忙しい思いがあります。

現場からの願いは、人が欲しいということです。それによって、施策展開の方向が叶えられると思います。

本市が独自に取り組んでいる事業がたくさんあり、誇れる事業がたくさんあります。積

極的に推進していただきたいと思います。

明石会長

最後に、要望書をご覧ください。「計画の体系・構成」に関してのご意見や、平成21年度以降に、特に重点的に取り組むべき施策・事業がございましたら、7月1日くらいまでに事務局に提出をお願いいたします。

高津副会長

最後に一言申し上げます。

先ほど、学校の役割は、学力を高めるのか、自主自立した、たくましい子にするのか、というお話がありました。

よく考えてみると、学校というのは昔から変わっていないような気がします。昔の寺子屋の役割を、今まで背負ってきたと思います。しつけはするし、読み・書き・そろばん、つまり学力を高めるし、親への対応も行う。

我々は、それらのことを突き放すことはできません。私たちは期待されている分、その期待に応えたいのです。期待に応えようとするのですが、その量が多い。そういう点でだんだん難しくなっています。

気持ちとしては、人間性豊かな子どもに育てたいし、そのために教育委員会にもいろいろお願いしています。

学校できることは何かと言うと、学校教育は生涯学習の一経過であるから、基礎学力を高めて、それを生かせるようにつなげることだと思います。「人間性豊かに」ということについては、地域や保護者に応援してもらいたい。学校では、基礎学力を付けて、その中に「人間性豊かに」ということも含めていくといいのではないかと思います。

明石会長

私から、2つほど検討していただきたいことがあります。

1つは、千葉市には校長先生が200人位いますが、校長先生を育成する、校長アカデミーをつくるということです。千葉市独自のものです、研修レベルではなく、5年から10年くらいかけて、じっくり育成するというようなものです。

2つ目は、指導主事を本気で育成するということです。教育行政のプロを本気で育成しないといけないと思います。現場と教育委員会をつなぐのが指導主事です。事業計画についても、多くの指導主事が作成できるはずですが、千葉市には、先端を切ってこのような指導主事を自前で育成することが大事なことです。

それでは、(2)の「計画の体系・構成」についての協議を終了いたします。

次に、(3)の「区民説明会」について、事務局より説明してください。

山崎企画課長

企画課の山崎でございます。

議事3の資料「区民説明会」をごらんください。

この計画については、市民参加と協同という考え方で進めています。そこで、市民に周知を図り、幅広く市民の方々から意見を聞いていき、それをもとに具体施策の検討を進めていただきたいと考え、そのために説明会を実施します。

日時ですが、各区1回ずつ開催する予定です。この会は懇話会と教育委員会の共催という形で開催します。そこで、明石先生と、教育委員会として、教育総務部長、学校教育部長、事務局が出席いたします。当日は、10時開会です。中間報告の内容について説明した後、明石先生に30分程度講演いただきます。1時間弱を意見交換会で、市民から意見・要望を聞くということで実施します。これは、明石先生から直接、市民に意見・要望を聞いていただくようになります。委員の皆様方には、この説明会は、懇話会と教育委員会の共催ということで行いますので、お時間がございましたら、是非どこか1箇所にご参加いただきたいと思います。もし、出席いただける場合は、電話で事務局までご一報ください。

明石会長

ただ今の説明につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。

千葉市は、子どもと保護者と一般市民に調査を行いました。一般市民は教育委員会のことを4割程度しか知らないのです。

次に、(4)の「今後のスケジュール」について、事務局より説明してください。

三橋主査

企画課の三橋でございます。

議事4の資料「今後のスケジュール」をご覧ください。

6月下旬から7月にかけて区民説明会を行います。各委員や市民の方からの意見等をもとに、事務局で計画案をまとめます。それにつきまして、8月下旬に検討1回目、10月下旬に検討2回目、11月には答申をまとめまして、3月に計画を決定していただきたいと考えています。

明石会長

ただ今の説明につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。

山崎企画課長

非常に検討時間が短い中で進めていく必要があります。

答申を11月に考えておりますので、2回くらいでまとめていただきたいと思います。8月と10月中旬ということで提案していますが、委員の方がお忙しいと思いますので、日程を決めさせていただきます。日程にあわせて調整いただきたいと思います。

8月27日(水)と10月22日(水)です。今までと同様、時間は6時から、場所は第1・2会議室です。是非、日程の調整等ご協力をお願いしたいと思います。

明石会長

それでは、8月27日(水)と10月22日(水)に、懇話会を開催することいたしますので、各委員よろしく願いいたします。

他に、事務局の方で何かございますか。

三橋主査

議事録の取り扱いについてでございますが、昨年度と同じようにさせていただきたいと思っております。

本日の議事録(案)ができあがりましたら、各委員にご送付いたしますので、内容等にご意見等がございましたら、事務局の方にご連絡をお願いいたします。

次回の会議において、内容を確定し、その後、公表させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

明石会長

議事録の取り扱いについての説明について、いかがでしょうか。

< 異議なし >

明石会長

それでは、議事につきましては、以上で終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

ご協力ありがとうございました。

小川補佐

明石会長、ありがとうございました。

それでは、各委員の皆様、気を付けてお帰りください。お疲れ様でございました。

市役所の駐車場や地下の駐車場に止められた委員は、事務局にお申し付けください。